

第6回糸魚川市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

(令和3年度)

日	令和4年2月15日	時間	13:30～14:55	場所	市役所 203・204 会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 8人 (以下敬称略) 山本明美、長砂男、清水博、金子浩子、金子裕美子、 細井大治、嶋田守雄、加藤淳子 【欠席者】 3人 若木直弘、井崎由紀子、富井美穂 【事務局】 環境生活課 猪又課長、蒲原課長補佐、菊池主事 こども教育課 水澤係長				
	傍聴者定員	5人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会 (13:30)
- 2 環境生活課長挨拶
- 3 議事

(1) 計画(案)審議

パブリックコメント及び事務局での修正箇所について、いずれもこども教育課に係る分野のため、こども教育課より水澤係長が出席していること、また当該箇所を先に審議し、終了次第水澤係長は退席させていただくことを説明。

《事務局説明》

- ・パブリックコメント (1名から6件の意見) 及び市議会常任委員会が出た意見 (こども教育課に係る箇所) について、回答案を資料に沿って説明
- ・追加の目標指標 (児童の権利に関する条約の学習) について説明
- ・第3回策定委員会での佐藤指導主事の発言の訂正 (全学年で取り組んでいる旨の発言があったが、実際には小学6年生及び中学3年生の社会科にて学習している。)

【質疑・意見等】

(委員) 説明のあったとおり、児童の権利に関する条約については、全学年で取り組んでいないが、教科としての勉強から一歩踏み込んで、子どもたちの心に落とし込むには、力を入れて取り組む必要がある。子どもたちが虐待を受けているといったニュースも見るので、子どもたちに根付かせていくよう取り組む必要がある。

(委員) 資料編に児童の権利に関する条約を入れてはどうか。大人は児童の権利に関する条約を知らないだろうし、いじめについての教育にも有効だと思う。人権とは、自分に対するもので、自分は自分だと言えること。これらは児童の権利に関する条約にもうたわれている。次に相手への思いやりやさしさが大切になる。人間関係を円滑にするには必要だが、人権は他者に対するものではなく、まず自分を確立して大事にすることが大切。「自分が大事、だから他者も大事」という考え方を児童の権利に関する条約を通して小さい頃から身に付けてほしい。

(委員) 権利について子どもたちに伝えるときに、権利と義務は裏腹にあり、権利を行使す

るためには義務が必要だと条件のように言う先生もいる。児童の権利に関する条約については生存権のレベルであり、生きることに何の条件もない。子どもたちに話をする先生がこれを把握し、児童の権利に関する条約の取組をすべき。

(委員) パブリックコメントの意見を見てショックだった。こういった現状が全くないとは言わないが、先生が自身のことを棚に上げて子どもにばかり要求することはないように感じる。市内にこういった意見を持っている方がいることに驚いた。

(委員) CAPについて、当市においては三年に一度実施している。人権を子どもの中で確立し、自身を守ること、自身の権利を行使することを学ぶため実施している。

《水澤係長退席》

《事務局説明》

・市議会常任委員会で出た意見（こども教育課に係る箇所以外）について説明

【質疑・意見等】

(委員) 障がいのある人や高齢者も社会の一員であり、権利主体性について記載の追加が必要だと考え、事務局に指摘した。

(委員) 31頁の（現状と課題）7行目「また、大切な社会の一員たる高齢者に対して、」とあるが、「また、高齢者は各年代と同じく社会を構成する一員にもかかわらず、」と修正してはどうか。高齢者だけ特別視しているように感じ、違和感を覚えた。

(事務局) 検討する。

(事務局) 資料の修正について、追加で説明させてほしい。資料編の91・92頁の委員名簿について、委員の任期と正副委員長について追記したい。また93頁のパブリックコメントの実施時期について、空欄となっているので1月4日～2月2日で記載する。

3 その他

(委員) ろうあ者の実際にあった話になるが、就職したが3か月で働きづらいつ感じ、半年で退職した。職場で意思疎通がうまくできず、本人も苦しんでいた。仕事が忙しくなると上司から手や足で何をやっているというように黙ってつかれる。そういった人へのケアは難しく感じている。市役所の相談窓口は決まっているのか。本人は相談する場所がないと言っていた。福祉事務所に伺ったがよい回答が得られなかった。そういった困っている人がいることを知ってもらいたい。

(事務局) 障がいのある人個人の話であれば福祉事務所になると思うが、職場の環境改善となると職安（ハローワーク）や啓発でいえば環境生活課になるかと思う。障害者雇用も社会的に進められているので、そういった面では福祉事務所も力になれると思う。

(委員) 自分もろうあ者ではないので、気持ちがすべてわかるわけではないが、何とかしてあげたい。

(委員) 社会福祉協議会にボランティア連絡協議会があり、手話をやっている人もいる。また、県で労働相談の受付も行っている。仲介してくれる人がいると話が進むと思う。

(委員) 手話通訳者が少ないと聞いているがどうか。

(委員) 企業がどういう意図でどのように雇用しているか聞くべき。障害者雇用による助成金を目的に雇用している会社も存在する。ハローワークの紹介であれば、ハローワークに訴えるべき。企業を交えて三者で話し合いをした事例もある。

- (委員) 商工会議所では対応していない。雇用の関係はハローワークや労働監督署が行う。
- (委員) ろうあ者にボランティアを派遣してもらうことはできるのか。
- (事務局) 福祉事務所では、手話通訳者を決まった曜日に設置していたかと思う。
- (委員) なかなか通訳してくれる人が見つからないと聞いている。少ないのか。
- (事務局) 通訳者の派遣については確認して改めてご連絡させていただく。
- (委員) 上越などでは、就労サポートみたいなろうあ者が働きやすいよう、職場の人を教育するサービスがある。手話通訳だけでなく、こういった特性があるからこのようにするといいといったアドバイスをするサポートを利用するといいい。字で書いたり、あらかじめルーティーンを書いておいたり、障がいに合わせてサポートが必要。
- (委員) 同和問題だけでなく、いろいろな人権問題があることを改めて勉強させていただいて、自分にとってとてもいい機会だった。糸魚川市においては、自治体交渉の中でいろいろと意見をもらったし、積極的に取り組んでいただいていることに感謝したい。
- (委員) 今回初めて参加させていただいて、見るもの聞くもの新しく、調べるようになった。勉強させていただいて感謝している。
- (委員) SDGsについてすべてを把握できていなかったのので、図を追加した上で、各分野で何を重点的に取り組みたいのかよくわかった。思いやりやさしさについて、人権の話の中で思いやりやさしさと聞くと、対等じゃないように感じる。「私はあなたに思いやりを持って接してあげている」という上から下に視線を感じるのので、権利主体について記載されてよかった。また、就職について、最初の職場で失敗し、そのまま引きこもり状態で、親の年金で暮らしている、その親に介護が必要になったときに、生活費を削っても介護サービスを十分に利用できない切ない家庭が増えてきている。寝たきりの親の年金をあてにしている家庭は「寝たきり大黒柱」と呼ばれている。権利主体として生きるということがその人を強くして、社会に出ることは大変なことが山のようにあるが、自分の意見を伝えるという強さを持つ生き方を小さい頃からしていくことで少々の困難には打ち勝てる人になってほしい。
- (委員) 自分の言葉で同僚や上司に言えるようにならなければいけないと感じた。
- (委員) 「寝たきり大黒柱」という言葉は初めて聞いたが、そういった人は知っている。
- (委員) 豊かになった日本でどうして外に出られない人がこれだけ増えてしまったのか。切なく現実だと感じる。
- (委員) 障がいなどについて知識を持っているつもりだったが、全然足りないと感じた。知らないことがたくさんあって勉強させていただいた。子どもたちにとっても人権教育、人権感覚がとても大切だと感じた。
- (委員) 計画ができたから終わりではなくて、ここからが権利を守ったり、人の生活を守ったり、命を守ったりすることが計画の趣旨だと思う。学校でのいじめがニートやひきこもりの要因になったりもする。小さい頃からの人権教育が大事だと感じた。
- (委員) 日本は人権における後進国だと思う。アメリカなどでは個人の権利が当然のように認められていて、それが国の基盤になっている。そういった中で一人一人の人権を主張していく社会に変えていかなければならないが、権利を主張できる環境が整備されなくてはいけない。一人一人が生活の中でどれだけ意識していくかが重要で、

そのために学校教育や家庭でのしつけや地域で計画が活かされればいいと感じた。

(委員) 人権で思いやり・やさしさを仲良くしようというのが嫌だった。保育園などでの啓発の際には、「自分が大事、だからお友達も大事、先生も大事、みんな大事」と言っていた。まず、自分が大事だと言おうと伝えた。オリンピックが開催されると決まってから多様性や包摂といった言葉が使われだしてホッとした。市民には他者に対する思いやり・やさしさが大事だとしみ込んでいる。市の庁内委員会も権利主体がわかっていないように感じる。計画をつくるとなったときにこちらから指摘しなくても自然と入るようになってほしい。権利主体を意識してほかの業務を行えば市民への対応もよくなっていく。学校の先生にも権利主体について意識を持っていただきたい。

(事務局) 庁内委員会にも権利主体性について説明したところだったが、しっかり理解できていなかったのかと思い、反省している。市民には広報を活用して権利主体についても啓発したいと考えている。

(委員) 糸魚川市では高齢化率が40%を超えている。計画には、リスクのある高齢者の権利主体について記載されているが、元気な高齢者の人権についても記載する必要が出てくる。福祉事務所だけでは記載しづらいのではないか。社会教育などの視点も5年後などには必要になってくる。

(委員) 権利の主体性について、例えば学校の先生が子どもたちに対して、どのような接し方でいくのか、イメージがわきづらいのではないか。先生は子どもたちのために、思いやりで支援をしてあげなきゃと思う。市職員も市民になにかしてあげなきゃという気持ちでやってきている。それがいけないわけではないが、権利の主体性と思いがやりが相反するものだと捉えてしまうとおかしくなってしまう。どういった心構えで接していくのか、具体的な例などがあればわかりやすいかと思う。

(委員) 権利主体というのは、学校でいえばいじめがあったときに本人が「いじめられたくない、自分は大事な人間だ」と言えることであり、思いやりややさしさは他者に対するもの。思いやりややさしさも人間関係を円滑にする上でとても大事なことだが、嫌なことは嫌だと言っていいと教えていく。自身の尊厳を持ってもらいたい。

(事務局) 校長会にも次年度どのようにやっていくかを提示していると聞いている。皆さんに理解していただけるよう広報していきたい。

(委員) 我慢が美德だと考えて生きてきた。自分が困ったことなどは周りの人が接して、何とかいい方向にしてくれればいい、周りの人は何で気づいてくれないのかと不満に思っていた。男女共同参画について学ぶ機会があって自分の中で変わった。自分が生きる上で、言いにくいことを言いにくい人にきちんと伝えるようにしたいと思って少しずつ変わってきた。そうするとはたから見ると介護で大変そうに見えるかもしれないが、自分が幸せと思えるようになった。自分の思いを相手に伝える大切さを学んだ。